

特定寄付金 募金目論見書

公益財団法人竜王会館

野崎家塩業歴史館運営事業に関わる寄附金の募集について

- ①募集総額：項目②に記した募集期間中に集めた金額とする。
- ②募集期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日を募集期間とする。
その後は、4月1日から翌年3月31日までを募集期間とし、
募金の目的完了まで毎年継続する。
- ③募集方法：所定の申込書により申し込みを行う。
- ④募集対象：この法人の公益目的事業（博物館事業支援寄附金）とする。
 - (1) 塩業資料及び文化財建造物等を教育的配慮のもとに保存
公開する登録博物館「野崎家塩業歴史館」の運営事業
 - (2) 瀬戸内海産業文化に関する学術研究及びその助成事業
 - (3) 地方文化水準の向上に寄与する事業
- ⑤募集理由：野崎家塩業歴史館運営事業の円滑な推進、拡充に資するため。
- ⑥資金使途：受け入れた寄附金は、募集要綱に基づき公益財団法人竜王会館
の特定資産として管理し、当該事業経費（事業内管理経費を含む）
に充当する。